

組合員の皆様のご要望から生まれました!!

医療費支援保険制度

医療費支援保険制度の特長

- ・病氣やけがで日帰り入院（※）から給付を支給します。

※日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の入院をいいます。病院による入院の証明にもとづきお支払いします。

- ・病氣やけがで手術を受けた場合、種類により手術給付を支給します。

詳しくは、お手元に配布されるグループ保険事業パンフレット・加入申込書兼告知書をご覧ください。

加入希望の方は、加入申込書兼告知書にて手続きの上、
2月23日（月）までにグループ保険事業担当課・係あてへ
提出してください。

照会先：グループ保険事業照会センター
フリーダイヤル：0120-192-552

照会受付期間：平成21年1月19日（月）～平成21年2月23日（月）
月～金（祝日を除く）9時～17時